

次期計画の構成 (案)

●目指す姿

産業イノベーションの創出に向けて、
積極果敢にチャレンジする
ものづくり産業の集積

※目指す姿に「産業イノベーション」を位置づけることにより、長野県中小企業振興条例との整合を図る。

＜長野県中小企業振興条例第3条第2項抜粋＞

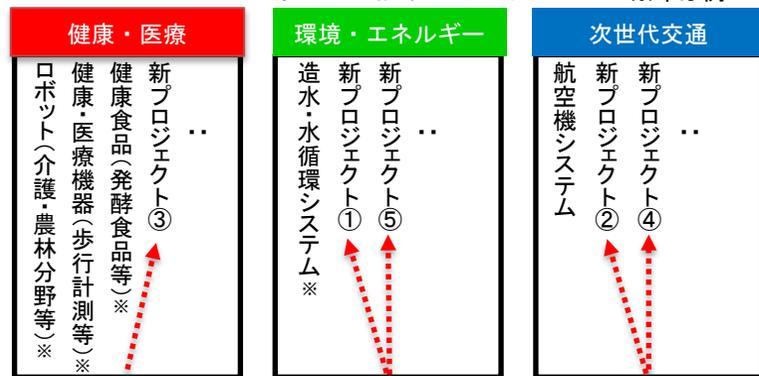
中小企業の振興は、創業並びに次世代産業の創出及び集積が行われることなどにより産業イノベーションの創出（新たな製品又はサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出することをいう。）が促進されることにより、行われなければならない。

2つの戦略の関係 (イメージ)

①産業イノベーション創出実現戦略

分野別 (=縦串) の取組

※印は例



新たな産業イノベーションの創出に向けたプロジェクト創出

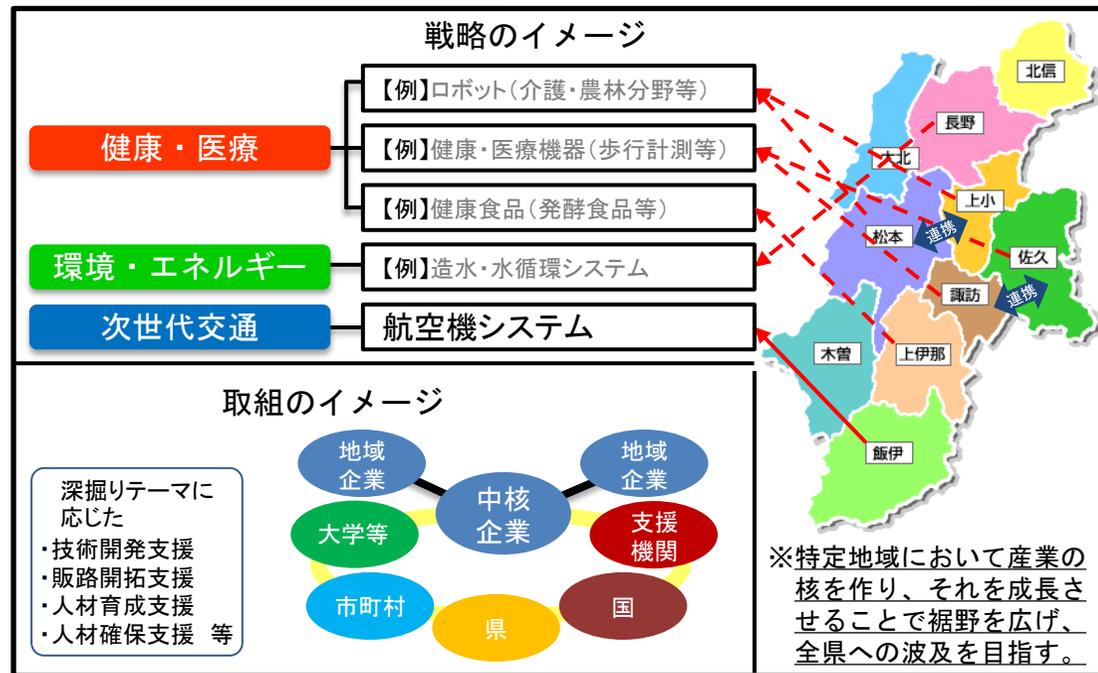
②産業イノベーション創出促進戦略

分野横断 (=横串) の取組

技術開発、販路開拓、人材育成・確保支援

①産業イノベーション創出実現戦略

・分野別に深掘りテーマを設定し、産学官金が連携して実施する具体的なプロジェクトにより、産業イノベーションの創出を実現する。



②産業イノベーション創出促進戦略

・県内企業の技術力や人材等のレベルアップを図ることにより、産業イノベーションの創出を促進する。

